

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社関西再資源ネットワークに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社関西再資源ネットワークに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社関西再資源ネットワークに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社関西再資源ネットワーク（「関西再資源ネットワーク」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、関西再資源ネットワークの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、関西再資源ネットワークがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

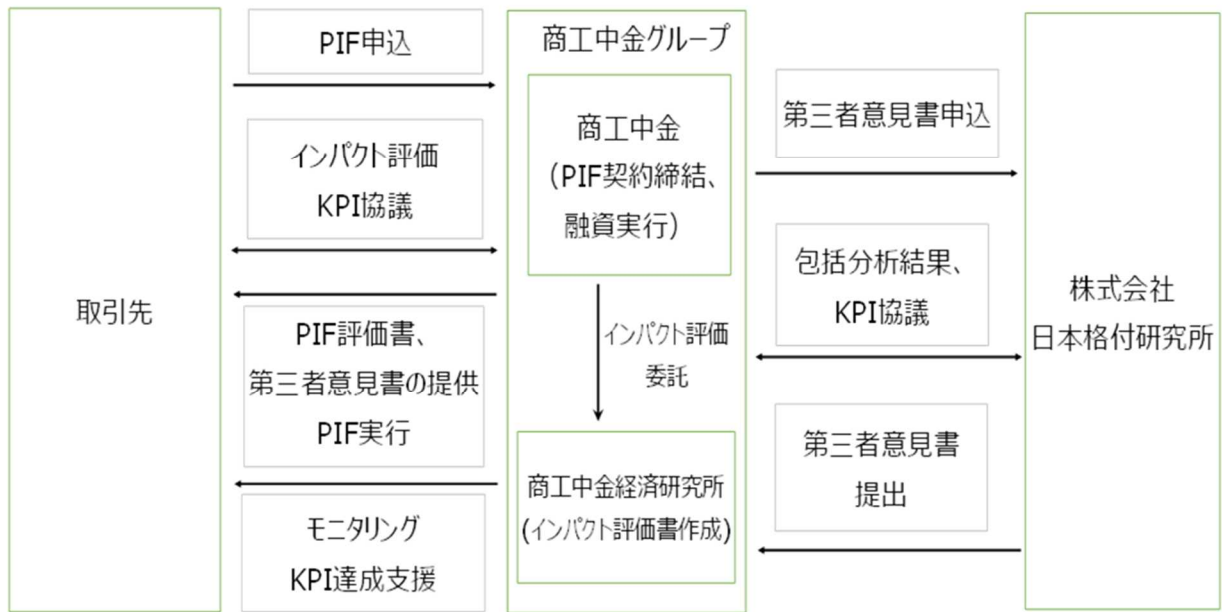
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である関西再資源ネットワークから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社関西再資源ネットワークに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、関西再資源ネットワークの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 株式会社関西再資源ネットワークの概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、環境方針等
 - 2.3 事業活動
3. 株式会社関西再資源ネットワークの包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社関西再資源ネットワーク
借入金額	200,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	17 年（コミットメント期間 2 年・期間 15 年）
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 株式会社関西再資源ネットワークの概要

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府堺市西区築港新町 4 丁 2 番 5（大阪府エコタウン内）
創業・設立	2004 年 1 月 19 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	42 名（2022 年 12 月現在～パート・アルバイトを含む）
事業内容	一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物運搬業 一般廃棄物処分業・産業廃棄物処分業
主要取引先	炭素剤：セメント産業、鉄鋼産業、大規模農業法人、燃料産業 固形原燃料・ケミカル剤：セメント産業、鉄鋼産業、製紙産業

【業務内容】

関西再資源ネットワークは、主に大阪府大阪市・堺市内の事業所から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬・処分事業者である。大阪市内の民間事業所の収集運搬業者であるサステナブルジャパンとグループを構成し、グループが所有する廃棄物収集運搬業の許可を最大限活用して効率的な回収に努めている。大阪府エコタウン（堺第 7-3 地区）内に廃棄物処理施設を有し、登録再生事業者の認定を受け、搬入される食品廃棄物の炭化事業を行っている。2021 年 7 月時点で登録再生事業者は全国で 155 社、内炭化事業者は 2 社となっている。日本古来の伝統技術である「炭化」を中核技術として、食品廃棄物を「炭」として再生している。炭化に係る取り扱い品目は、食品メーカー等の製造過程で発生する原材料残さ・半製品等の「産業廃棄物」と、卸売業や小売業者並びに飲食業者の流通・消費過程で発生する売れ残り・食品廃棄・調理くず・食べ残り等の「一般廃棄物」である。

また、事務所・店舗・工場から排出される廃棄物（事業系一般廃棄物・産業廃棄物）について調査・分析を行い、適切な再生利用を実現するとともに、総合的に廃棄物管理（ワン・ストップ・マネジメント）を行っている。ビジネスモデルとして、保有する「技術力」「企画力」「現場力」を基礎に、「プランニング」「エンジニアリング」「オペレーティング」「ファイナンス」「プロジェクトメイキング」を行い、ソリューションを提供することによって、共生の価値を創造し、共に持続的な開発と発展への歩みを進めることを掲げている。

関西再資源ネットワークが保有する環境技術は、ASEAN 地域、ヨーロッパなどの海外にも供与されており、資源循環インフラ構築事業や再生可能エネルギー創出事業にも貢献している。



ビジネスモデル(ソリューション)



1 **プランニング**
Planning

地域に賦存する資源の現状、インフラ、社会特性・産業特性・地域特性を調査し、フィージビリティスタディーを行い、持続性の高い最適なビジネスモデルをプランニングします。

2 **エンジニアリング**
Engineering

わたしたちが持つテクノロジーとシステムを組み合わせ、地域資源に最適なシステムを設計します。

3 **オペレーティング**
Operating

システムの効率的な運転技術の指導を行い、持続性の高い事業運営をお客様と共に目指します。

4 **ファイナンス**
Financing

持続性の高い事業運営方法をお客様と共に考え、ファイナンスのお手伝いをいたします。

5 **プロジェクトメイキング**
Project Making

豊富な経験を基礎に、お客様と共に育てたビジネスモデルを普及し、第二、第三のビジネスの機会を創出します。

【事業拠点】

(本社・堺工場)

大阪府堺市西区築港新町4丁2番55敷地

面積：8,064 m²

処理能力：105 t / 24 h

運転時間：24 時間

事業開始：2008 年 4 月 1 日

許可品目：産業廃棄物（動植物性残さ、木くず、汚泥、廃酸、廃アルカリ）
一般廃棄物（食品系廃棄物）



大阪支社	大阪府大阪市東住吉区公園南矢田 2 丁目 16 番 5 号
(親会社) サラヤ株式会社	大阪府東住吉区湯里 2 丁目 2 番 8 号 設立 1959 年 資本金 4,500 万円 事業内容 家庭用及び業務用洗浄剤・消毒剤・うがい薬等の 衛生用品と薬液供給機器等の開発・製造・販売
(グループ会社) サスティナブルジャパン株式会社	大阪府大阪市東住吉区公園南矢田 2 丁目 16 番 5 号 設立 1980 年 資本金 2,000 万円 従業員数 38 名 (2022 年 12 月現在～パート・アルバイトを 含む) 事業内容 一般廃棄物収集運搬業 (大阪市) 産業廃棄物収集運搬業 (大阪府)
(海外グループ会社) Herriard Bio Power Limited (HBP 社)	イギリス所在の現地法人 設立 2013 年 事業内容 再生可能エネルギー事業 食品廃棄物及び農業残さを原料としたバイオガス 生産・発電・ガス供給事業

【保有する運搬車両】

- 本社 3 t パッカー車 2 台 2 t パッカー車 2 台 2 t ダンプカー 1 台
- 大阪支社 3 t パッカー車 2 台
- サスティナブルジャパン 3 t パッカー車 9 台 2 t パッカー車 3 台

【沿革】

2004年 1月	株式会社関西再資源ネットワーク設立
2005年 6月	堺工場完成
2005年 7月	「大阪府エコタウンプラン」の承認を得る
2007年 2月	一般廃棄物・産業廃棄物処分業許可取得（堺市）
2008年 3月	登録再生利用事業者としての認定を受ける（農林水産省・環境省・経済産業省）
2008年 4月	事業開始
2009年 7月	一般廃棄物収集運搬業許可取得（堺市）
2011年 2月	次世代エネルギーパーク構想の認定を受ける（経済産業省）
2012年 1月	産業廃棄物収集運搬業許可取得（大阪府・三重県・兵庫県）
2012年 8月	エコアクション 21 認証・登録
2012年 10月	産業廃棄物収集運搬業許可取得（京都府）
2013年 10月	一般廃棄物収集運搬業許可取得（大阪市）
2015年 12月	（タイ）資源循環インフラ構築事業参入（現地企業とJV 設立）
2017年 1月	（マレーシア）再生可能エネルギー創出事業参入（現地企業とJV 設立）
2019年 4月	（ヨーロッパ）バイオガス事業参入（HBP 社）及び AVIVA/HORUS（イギリス最大手の保険会社）による ESG 投資認可
2020年 1月	大阪支社開設
2021年 12月	食品由来再生炭の特殊肥料認定取得
2022年 4月	プラスチック資源再生プラント稼働開始
2022年 4月	（ヨーロッパ）バイオガス事業に係る HBP 社 phase 2 工事完了及び RHI（再生可能熱インセンティブ制度）認定取得
2022年 8月	エコアクション 21 認証・継続

【大阪府エコタウンプラン】

2005年7月大阪府が策定した「大阪府エコタウンプラン」は、豊かな環境都市大阪を創造することを旨とし、府の環境に関する総合計画である「大阪 21 世紀の環境総合計画」や廃棄物処理法に基づき策定した「大阪府廃棄物処理計画」とも整合を図りつつ、京阪神圏域における広域連携のもと、大阪エコエリア構想の具体化を促している。そのうえで、大阪産業の再生に資するための環境関連産業の育成の観点にも配慮しながら、府域

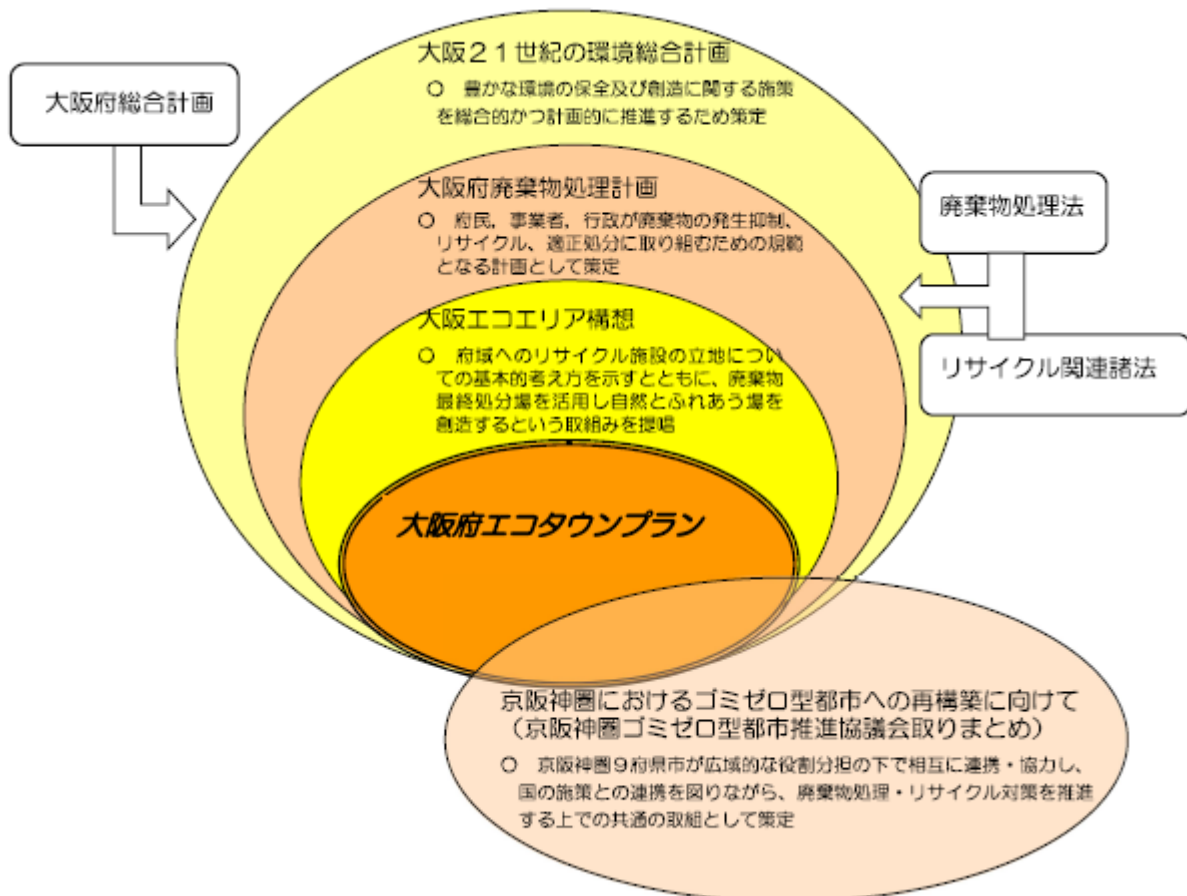


堺第7-3区の概要

における廃棄物処理・リサイクル施設の整備をはじめとした各種事業を推進するに当たっての具体的な方針を示すものである。

関西再資源ネットワークの堺工場は、この「大阪府エコタウンプラン」において「先導的に整備すべきリサイクル施設」と位置付けられている。当該施設を含めた「大阪府エコタウンプラン」の事業により、廃棄物のリサイクルが進み、循環型社会形成の端緒としての効果が期待されている。

- 先導的に整備すべきリサイクル施設
- ・有害物質を含む等処理困難な廃棄物の適正処理・リサイクル施設
 - ・建設廃棄物などの「最終処分される量及び比率が高い廃棄物」を対象としたリサイクル施設
 - ・容器包装廃棄物や食品廃棄物などの「資源として有用性があり更に有効利用を進めるべき廃棄物」を対象としたリサイクル施設



出典：大阪府 大阪府エコタウンプラン（他計画との関係概念図）

・大阪府のリサイクル・ごみ処理の現況（一般廃棄物）

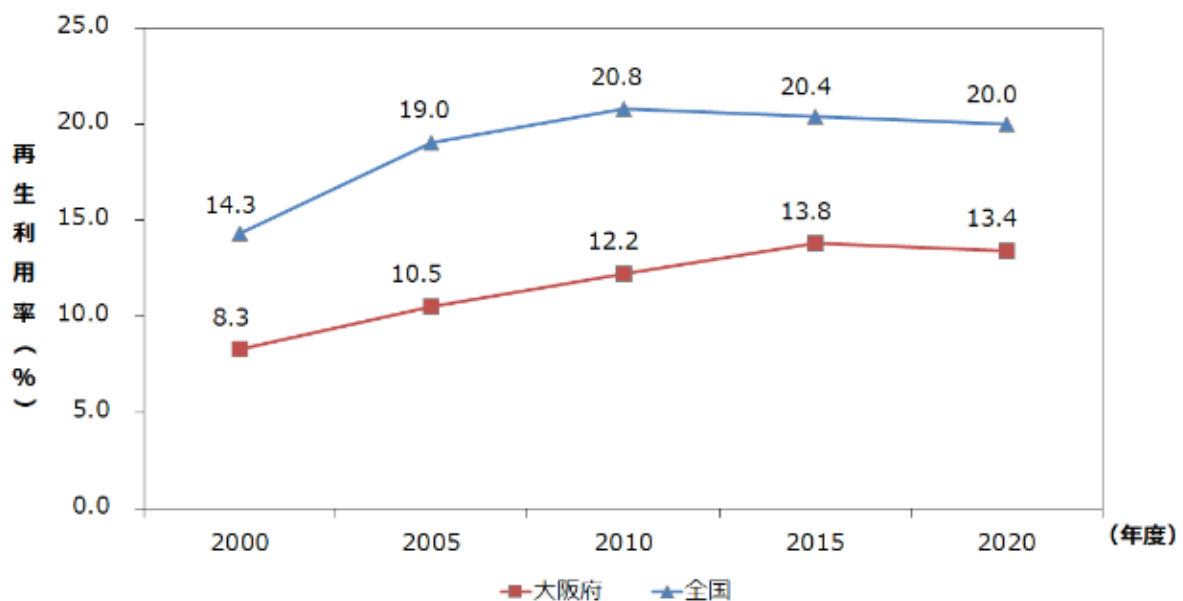
これまで、ごみ減量に関する取組みは進められてきており、府民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は近年減少傾向にある。しかし、再生利用率は依然全国平均を下回る水準であり、今後とも循環型社会の構築に向けて、さらなる取組みが求められている。

ごみは一般家庭から排出される「生活系ごみ」と、事業所から排出される「事業系ごみ」に分類され、大阪府の 2020 年度のごみ排出量は合計 295 万トン、住民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 915 グラムであり、近年はともに減少傾向にある。

再生利用率とは、ごみ排出量のうち、資源化された量の割合を示したもので、大阪府の 2020 年度の再生利用率は 13.4%であり、近年は横ばいで推移している。

関西再資源ネットワークの「炭化リサイクルシステム」は、食品廃棄物等を「炭」として再生しており、大阪府が進める循環型社会の構築に向けた取組みに貢献するものである。

（再生利用率の推移）



出典：大阪府 大阪府のリサイクル・ごみ処理の状況（一般廃棄物）

2.2 企業理念、経営方針等

関西再資源ネットワークの企業理念等は以下の通りである。

関西再資源ネットワークは、「廃棄物を新たな資源として利活用するため、お客様と共に循環利活用を目指し、環境保全に貢献していく」ことを使命として考えている。中期経営方針を「ESG への取組みと 3 つのソリューション（Recycle Solution／Renewable Energy Solution／Public Solution）で 3 つの社会的価値を構築し新たなイノベーションを加速する」と定め、「リニューアブル・エナジー・カンパニー」への変革の歩みを進めている。

・企業理念

企業理念
バイオマスの価値創造と環境循環共生ネットワークの構築により、地球環境の改善に貢献してまいります。
基本理念
環境は地球に生きる全ての生物、そして人類にとって貴重な資源であることを認識し、叡智と協和のイノベーションでバイオマスの価値を創造し、地球環境保全に寄与することを目的とします。そして、お客様とのネットワークを構築し、地産地消・地廃地活を実施し、自然との共生をはかり、循環型社会の構築を目指します。
CONCEPT
<p>私たちは、資源循環インフラ構築事業と再生可能エネルギー創出によって、世界の環境保全に貢献し、「経済」「社会」「環境」の持続可能な世界の実現を目指します。</p> <p>（資源循環インフラ構築事業）</p> <p>長年培ったテクノロジーとシステムを基礎にその地域の社会特性・産業特性・地域特性に最適な資源循環システムを総合的にデザインし、廃棄物に新たな付加価値を創造します。</p> <p>（再生可能エネルギー創出事業）</p> <p>地域に賦存するバイオマス資源を効率的にエネルギーに変換し、供給することにより、二酸化炭素の発生および化石燃料の使用削減に貢献します。</p>

・環境方針

理念
株式会社関西再資源ネットワークは、循環型社会の構築を目指し、「廃棄物」をバイオマスと位置付け、日本古来の炭化技術を工業化し、炭化物として有効利活用する事業を行うと共に、自然との共生をはかり、環境に配慮した事業活動を推進します。
行動方針
<p>1. 事業活動における環境負荷の低減や環境改善をはかるため、次の事項について取組みます。</p> <p>1) 省エネルギー（電力、燃料等）と温暖化ガス発生抑制に努めます。</p>

- 2) 省資源活動（電力、水等）の促進に努めます。
 - 3) 廃棄物の削減と、適正な廃棄物処理、リサイクルの推進に努めます。
 - 4) 事業活動に使用する備品、消耗品の効率的使用を心がけ、環境にやさしい商品を選ぶようにします。
2. 事業活動に関わる環境関連法規、条例、その他の要求事項を遵守します。
 3. 環境教育を通じて、環境保全に対する社員の理解と意識向上に努め、社員が自主的に環境保全に取り組むことができる体制を構築します。
 4. 事業活動を通じて提供するソリューションが、SDGs に基づき開発され実施されているかを評価し、課題とチャンスを確認した上で、具体的な行動計画を策定・実施いたします。
 5. この環境経営方針を全従業員および事業関係者に周知すると共に、一般の人が入手可能なものにします。

2.3 事業活動

関西再資源ネットワークは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【循環型社会構築への取り組み】

関西再資源ネットワークは、資源の有効利用を通じて「環境」と「経済」の両立を図るため、廃棄物の抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle）に取り組み、資源の循環利活用モデルの構築を行い、環境保全に努めている。

・炭化リサイクルシステム

日本古来の伝統技術である「炭化」を中核技術として、食品廃棄物等を「炭」として再生し、マテリアルリサイクル・サーマルリサイクルを行っている。有効にカスケード（多段階）利用するとともに、炭に炭素を固定することで CO₂ の削減に寄与している。サーマル利用では燃料及び還元剤として利用し、化石燃料の代替としてカーボンニュートラルを実現し、マテリアル利用では生産資材（培土原料、堆肥原材料等）として利用することを進め、土中への炭素還元による CO₂ 削減効果「カーボンマイナス」が期待されている。また、炭化システムからの排ガスは、熱回収システムにより熱エネルギーを乾燥工程で利用することで、省エネルギー化を実現している。

・循環環境共生型農業生産システム

関西再資源ネットワークでは、低炭素社会の実現に向け、新たなビジネスモデルの提案を行っている。循環環境共生型農業生産システムは、循環資源（食品廃棄物・木質系廃棄物）より得られた炭を 100% 利用し、農業生産を行うことにより、一般的な農業生産において使用する石油由来製品、化石燃料などの使用量を削減することを目的としている。実証実験に取り組み、2021 年 12 月に食品由来再生炭が、肥料取締法に定める特殊肥料として認められた。肥料として農業等へ利用することによって、炭化により固定化したバイオマス由来の炭素を農地へ還元している。



・プラスチックリサイクル事業（新規事業）

2022年4月関西再資源ネットワークは、新たにプラスチックごみへの取り組みに着手している。堺工場内に新たな設備投資を実施し、サーマル・ケミカルリサイクル原料としての一次加工を開始し、海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた事業を本格的に稼働していくこととしている。一次加工されたプラスチックについては、重工業産業のフォーミング剤（還元剤）としてケミカルリサイクルすると共に、ケミカルリサイクルに適合しないプラスチックについては、化石代替燃料としてサーマルリサイクルすることによって、新たなプラスチック・プラットフォームを構築し、ソリューションの提供に取り組んでいく方針である。プラスチックリサイクル事業への本格的な取り組みにより、循環型社会構築への更なる貢献が見込まれる。

【海洋プラスチックごみ問題への取り組み】

・「対馬モデル」研究開発連携協定締結

2022年9月関西再資源ネットワークは、長崎県対馬市、サラヤ、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン、一般社団法人関西経済同友会と「対馬モデル（循環経済モデル）」の研究開発に関する連携協定を結んだ。「国際的な海ごみのホットスポット」に位置し、「ごみゼロアイランド」を目指す長崎県対馬市において、5者のリソースを有効活用した連携により、「対馬モデル（循環経済モデル）」の研究開発、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の機会におけるアジア太平洋諸国へのモデル提案、グローバルでのプラスチック問題解決、SDGs及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に貢献することを目的としている。

【環境への取り組み】

関西再資源ネットワークは、事業活動に関わる環境関連法規を遵守し、環境経営方針に基づき、環境負荷の低減に向けた環境経営への取り組みを行っている。

・エコアクション 21 認証・登録

関西再資源ネットワークは、2012年8月にエコアクション21の認証・登録を受け、環境経営システムを導入している（サステナブルジャパンも対象事業所としている）。環境負荷項目であるCO2排出量・廃棄物排出量・水使用量を把握し、削減目標を設定し評価・見直しを行っている。毎月委員会を開催し、管理項目への取り組みを協議し、活動結果を環境経営レポートとして取りまとめ公表している。2022年8月から「e-dash（電気代等の請求書をアップロードしCO2排出量を算出する社外クラウドシステム）」を導入しCO2排出量を可視化している。



エネルギー使用量削減の取り組みとして、インバーターシステムにより総電力量を制御（過負荷電力状態において自動的に不要電力使用機械をシャットダウン）しているほか、消灯・エアコン温度設定等の省エネ管理やエコドライブ・計画的収集運搬に取り組んでいる。今後の取り組みとしては、本社・工場に太陽光発電設備の設置を計画している。また、温室効果ガス可視化の取り組みとしては、2023年3月までにScope1（直接排出）・Scope2（他社から購入した電気等による間接排出）の定量モニタリング、2024年3月までにScope3（サプライチェーンの温室効果ガス排出）の定量モニタリングに取り組んでいくこととしている。

関西再資源ネットワークは、炭化リサイクル事業や環境経営活動を通じて、トータル・ライフサイクル・アセスメントを評価し、J-クレジット認証を目指している。その上で、J-クレジット創出者として J-クレジット購入者との間におけるクレジット制度の運用に取り組む計画である。これらの取り組みとその過程・結果を公表することによって、新たな企業価値を創造し事業機会の創出に努める方針である。

J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の温室効果ガスの排出量削減や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

本制度により創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげていく。

・環境保全

炭化による資源のリサイクルを行うためには、法律によって定められた規制基準を遵守し、環境への負荷を十分に配慮しなければならない。関西再資源ネットワークでは、義務として定められた年2回の測定に加え、工場内に分析計を設置し、有害物質のリアルタイム計測を行うことによって、大気汚染物質の発生量を監視・分析し、環境保全に努めている。煤塵の除去の実施状況と排ガスの測定結果について、毎月公

表を行っている。

また、生活環境影響調査項目である「大気質」「振動」「悪臭」について、環境保全目標を満たす評価となっており、「騒音」については、一部の時間帯で工業地域の目標値を上回るものの、工業専用地域のため保全対象は存在しないことから、周辺への環境影響は軽微で環境保全目標を満たす評価となっている。なお、「水質」については、最終処分場跡地であり、施設内のプラント排水は施設内で循環再利用しており、場外に排出させない構造になっている。

【雇用、職場環境への取り組み】

・働きがいのある組織づくり

関西再資源ネットワークでは、従業員が労働組合を組成しており、労働条件や働き方改革について定期的に協議の場を設けている。年功序列型の制度を廃止し、同一労働同一賃金制度や業績連動型の決算賞与を導入し、働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。また、3勤3休等のワークバランスを考慮した働き方の選択制度や、エンゲージメントを低下させる事象への改善提案制度の運用により、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

堺市障害者就業・生活支援センターへの登録による障がい者雇用の実施（現在2名雇用）や65歳以上の高齢者有期再雇用（現在7名雇用）を行う等の、多様な人材の個性と能力を發揮できるダイバーシティ経営を目指している。今後、プラスチックリサイクル工場の本格稼働に際して、再雇用期限（70歳）の撤廃やパートを含めた女性社員の雇用増加に取り組むこととしている。外国人技能実習生については対象外業種となっており、見直しが検討されていることから、対象業種に追加されれば、外国人技能実習生の受入にも取り組む意向である。また、女性を中心としたバックオフィス業務に関しては、コロナ禍の在宅勤務を今後も継続する等、働きやすい職場づくりを進めている。

・労働安全衛生

関西再資源ネットワークでは、毎月安全衛生委員会を開催し、労働環境の確認や安全運転の徹底を図り、労災事故0件を目標に掲げている。労災事故の発生は過去3年間で2件（0件⇒0件⇒2件）となっている。収集運搬を行う全車両にデジタルタコメーターを搭載し、運行記録により速度超過がないかを確認している。

健康管理面においては、全従業員が毎年2回の健康診断を受診することとし、観察が必要な従業員には産業医から適宜指導を実施している。また、安全衛生委員会で労働時間の管理（週40時間）や有給休暇の取得状況（年5日）を確認し改善への対応を行っている。前年実績は、週平均労働時間45.4時間（基本労働時間38.4時間、残業時間4.2時間、休日出勤2.8時間）、平均有給休暇取得日数9.8日となっており、過重労働の有無の確認を徹底し、指導・是正を行い、労働環境の改善に努めている。

3. 株式会社関西再資源ネットワークの包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、関西再資源ネットワークの事業について、国際標準分類における「非有害廃棄物収集業」、「非有害廃棄物処理・処分業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「水（アクセス）」「エネルギー」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」「雇用」「水(質)」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」、ネガティブ・インパクトとして、「大気」「気候」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、炭化リサイクルシステムは、日本古来の「炭化」技術を活用して「炭」を再生し、化石資源の代替燃料として利用できることから「エネルギー」をポジティブ・インパクトに特定した。社会面・経済面では、障がい者雇用・高齢者再雇用・女性雇用の取り組みは、ダイバーシティ推進による雇用機会の拡充が見込まれることから「雇用」「包括的で健全な経済」をポジティブ・インパクトとして特定した。一方、社会面では、労働安全・健康管理への取り組みは、従業員の安全確保につながることから「保健・衛生」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に、36 協定遵守・在宅勤務への取り組みや同一労働同一賃金制度の取り組みは、労働環境の改善や働きやすさ・働きがいを高めることにつながることから「雇用」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定し、「包括的で健全な経済」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として追加した。

環境面では、太陽光設備の設置は、再生可能エネルギー利用につながり、J-クレジット認証取得への




取り組みは、温室効果ガス排出削減につながることから「**気候**」をポジティブ・インパクトに特定した。環境面・経済面では、炭化リサイクル・プラスチックリサイクル事業へ取り組みや、「対馬モデル」の官民連携の取り組みは、循環型社会の構築・経済の活性化につながることから「**資源効率・安全性**」「**廃棄物**」をポジティブ・インパクトとして特定し、「**経済収束**」をポジティブ・インパクトとして追加した。一方環境面では、大気汚染物質の発生量を監視・分析に努めることは、環境保全につながることから「**大気**」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に、CO2 排出量の可視化・モニタリングや省エネ管理・エコドライブへの取り組みは、温室効果ガス排出量削減につながることから「**気候**」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に、環境経営の管理体制の強化に努めることは、環境負荷項目低減につながることから「**資源効率・安全性**」「**廃棄物**」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定した。




なお、同社事業では、水利用・保健サービスにつながる取り組みは行っていないこと、文化遺産の保護・促進につながる取り組みは行っていないこと、水質汚濁防止・土壌汚染防止・生物多様性に資するサービスの提供につながる取り組みは行っていないこと、最終処分場跡地に立地し行政にて水質汚染・土壌汚染について対策済みであること、生物多様性に影響する事業活動はないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（アクセス）」「保健・衛生」「文化・伝統」「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はポジティブ・インパクトとして、「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はネガティブ・インパクトとして特定していない。


4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

関西再資源ネットワークは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



➤ ポジティブ・インパクト

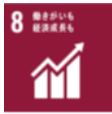

社会面・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティ推進）		
	取組内容	ダイバーシティへの取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2030 年までに、障がい者雇用率 6%以上を目標とする。（現状 4.7%） ・2027 年までに、女性社員（パートを含む）を 6 名増加させる。（現状、社員 3 名・パート 6 名 ⇒ 社員 5 名・パート 10 名） 		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・堺市障害者就業・生活支援センターに登録し、障がい者雇用の機会を継続して設ける。 ・プラスチック工場本格稼働に合わせて、バックオフィスの女性従業員の採用・パートの正社員化により女性従業員の雇用増加を図る。 		
環境面	特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
	取組内容	CO2 排出量削減への取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年までに、堺工場に太陽光発電設備を導入する。 ・2025 年までに、J-クレジット認証取得する。 		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギー利用増加により CO2 排出量削減に貢献する。 		


		<p>・J-クレジット認証取得し、クレジット創出者としてクレジット制度の運用に参加することで、温室効果ガス排出量削減への取り組みに貢献する。</p>		
環境面・経済面	特定したインパクト	<p>資源効率・安全性、廃棄物、経済収束（循環型社会・経済への貢献）</p>		
	取組内容	<p>事業拡大を通じて循環型社会・経済構築への取り組み</p>		
	KPI の内容	<p>・2023 年以降毎年、廃棄物受入量 20,000 トン以上とする。（前年実績 14,000 トン） ・新規事業であるプラスチック処理事業において、2025 年までに年間処理量 3,000 トン以上とする。以降は、事業の稼働状況により再度目標を設定する。</p>		
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p>		
		9.4	<p>2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	
		12.5	<p>2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
		<p>・新規契約獲得等で廃棄物受入量増加により炭化リサイクル事業の拡大を図り、新規事業であるプラスチックリサイクル事業を本格稼働させ処理量増加を図ることにより、資源リサイクルの拡大並びに循環型社会の構築・経済の活性化に貢献する。</p>		
環境面・経済面	特定したインパクト	<p>資源効率・安全性、廃棄物、経済収束（官民連携）</p>		
	取組内容	<p>「対馬モデル」への取り組み</p>		
	KPI の内容	<p>・官民連携により対馬市の海洋プラスチックごみ問題の研究に取り組み、2025 年万博の機会にアジア太平洋諸国へ向けて「対馬モデル」の提案を実施する。</p>		
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p>		
		14.1	<p>2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>	

	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	
	・対馬市の海洋プラスチックごみ対策に官民連携（5 者）で取り組み、5 者のリソースを有効利用した連携により、循環経済モデルの研究開発・アジア太平洋諸国へのモデル提案を実施し、プラスチック問題解決に貢献する。		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生（安全管理）	
	取組内容	従業員の安全確保への取り組み	
	KPI の内容	・年間の労災発生件数をゼロに留める。	
	SDGs との関連性	ターゲット	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	
・運行管理を強化し安全運転の周知徹底に努め、作業場での安全確認を徹底することにより、労災発生件数ゼロを達成する。			
社会面・経済面	特定したインパクト	雇用（労働環境の改善）、包摂的で健全な経済（働きがい）	
	取組内容	働きやすい職場環境・従業員の働きがいへの取り組み	
	KPI の内容	・従業員の労働時間の管理(週 40 時間)、有給休暇取得状況の管理(年 5 日)のため、毎月安全衛生委員会を実施する。 ・運用を開始して間もないバックオフィス業務従事者（女性が主）の在宅勤務制度を定着させる。 ・同一労働同一賃金制度を維持する。	
	SDGs との関連性	ターゲット	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員の労働時間を確認し、過重労働の有無・有給取得状況を確認し指導・是正を行うことで労働環境の改善に努める。 ・DXを進め在宅勤務制度を定着化させることで、子育て世代の働きやすさを高める。 ・同一労働同一賃金制度を維持し、従業員の働きがいを高める。 		
環境面	特定したインパクト	大気、気候（温室効果ガス排出量の可視化）	
	取組内容	環境保全・温室効果ガス排出量削減への取り組み	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質の発生量を監視・分析し、毎月排気ガスの測定結果を公表する。 ・2023年3月までに、Scope1・2、2024年3月までにScope3に係る温室効果ガス排出量の可視化・モニタリングを実施する。 ・2025年までに、2017年比でCO2排出量を30%削減する。 	
	SDGsとの関連性	ターゲット	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・工場内に分析計を設置し、有害物質のリアルタイム計測を行い、大気汚染物質の発生量を監視することで環境保全に努める。 ・導入したシステム「e-dash」を活用し、温室効果ガス排出量の可視化やモニタリングを実施し、再生可能エネルギー利用等により温室効果ガス排出量削減に貢献する。 	
環境面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（環境負荷項目の低減）	
	取組内容	エコアクション 21 で培った管理体制の強化	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 認証登録を継続更新する。 ・環境負荷項目（廃棄物排出量・水使用量）について、毎年基準年度の実績値以下で目標を定め、活動実績を経営環境レポートとして公表する。（廃棄物は 2017 年、水使用量は 2019 年を基準年度とする） 	
	SDGsとの関連性	ターゲット	
	12.2	2030 年までに、天然資源の持続可能な管理及	

		び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	・エコアクション 21 認証登録継続に取り組み、環境経営管理体制の維持・強化に努める。環境負荷項目の実績を毎月安全衛生委員会で確認し、未達項目は従業員に周知徹底することで目標達成を図る。		

5. サステナビリティ管理体制

関西再資源ネットワークでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、福田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、福田社長が最高責任者、川端取締役が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	福田 裕司
(管理担当者)	取締役	川端 一成

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、関西再資源ネットワークと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、関西再資源ネットワークと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。関西再資源ネットワークは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190